

今月の安全運転管理

新年度 正しいルールを 再確認

①従業員への交通安全教育の実施

- 交通ルールの再確認
- 横断歩道での歩行者優先を徹底

②飲酒運転根絶に向けた取組みの強化

- 目視でのアルコールチェックを実践

◆春の全国交通安全運動

【4月6日(水)～15日(金) 10日間】

【県内一斉大監視 4月12日(火)】



正しい交通ルールを 指導しよう

四月に入り、新年度がスタートしました。

新しい環境で慣れない道路を通勤・通学する人もいることから、いつも以上に安全運転を心掛ける必要があります。

そこで、改めて全従業員に正しい交通ルールについて指導しましょう。

たとえば、交通安全アンケートを実施して交通ルールの理解度を確かめ、問題点についてはグループで検討しましょう。意見を述べ合うことで理解が深まり、今後の安全運転に活かすことができます。

従業員に正しい知識を身に付けてもらうことで、交通ルールを守ることの大切さを再認識させ、安全運転に努めさせましょう。

子供を守る運転を 徹底しよう

春は新入学児童が通学を始める季節です。新たに交通社会の一員に加わり、歩き慣れない道を通行することから、子供の登下校中の交通事故の危険性が高まります。

そのため、従業員には子供を守る運転を徹底させましょう。

子供は、道路上の危険を十分に理解していないことから、周囲を気にせず、急に飛び出してくることがあります。

小学校の周辺や通学路の標識のあるところを走行するときは、子供の飛出しなどを予測し、速度を落として慎重に運転しましょう。

また、子供が横断歩道を横断しようとしているときは、横断歩道の手前で一時停止をして、子供が渡りきるのを見届けてから発進しましょう。

アルコールのチェック体制を 強化しよう

今月から、安全運転管理者による運転者の運転前後のアルコールチェックが義務化されます。

安全運転管理者の皆さんは、出勤時や運転前後の運転者が酒気を帯びていないかを目視等で確認する必要があります。また、その内容を記録して一年間保存しなければなりません。

さらに、本年十月一日からは、アルコール検知器を使用しているアルコールチェックが義務化されます。

検知器使用の義務化が始まるまでに、検知器を準備し、検知器を使用しているアルコールチェックが可能な体制を構築しておきましょう。

事業所で適切なアルコールチェックを実施し、飲酒運転の根絶に努めましょう。